

令和 5 年 5 月 9 日現在

機関番号：62501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K00968

研究課題名(和文)幕府瓦解後の旗本土着をめぐる研究

研究課題名(英文) A Study on Hatamoto emigration to territory after the extinction of the Shogunate

研究代表者

樋口 雄彦(higuchi, takehiko)

国立歴史民俗博物館・大学共同利用機関等の部局等・教授

研究者番号：60342606

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：伊豆国に知行所を有した旗本松下家を中心とした史料と史実に依拠し、幕府瓦解後、旧幕府によって指令された知行所への土着とそこでの農兵取り立てが、皮肉にもすぐに新政府へ所属替えしたことによって、戊辰戦争における新政府軍の兵力として機能したこと、土着地に根をはることもなく、また土佐藩の後盾がありながらも、版籍奉還によってあっけなく領主としての地位の喪失したこと、一方の旧領民の側では、維新時の領主の土着と農兵としての戊辰戦争への参加が、その後の近代社会でも強く記憶され、長く記録化が続けられたことなどが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近世から近代への移行期において、高禄の旗本という、領主としての性格を持った武士が、いかにしてその地位・身分を喪失していったのか、戊辰戦争下での一時的な知行所への土着が、彼らにとっていかなる意味を有したのか、また領民の側に何を残したのかについて、具体的な史料を通して明らかにすることで、明治維新期の研究に資することができた。

また、研究に主として活用した資料(静岡県伊豆市牧之郷飯田家資料)については、翻刻を行ったほか、本研究に直接関係しない分も含め、伝来した近世・近代資料のほぼすべての整理・目録化を完了させ、書籍として刊行・配布することで、今後の保存・利用面での基礎づくりを行うことができた。

研究成果の概要(英文)：Based on historical materials and historical facts centering on the Hatamoto Matsushita family who had a territory in Izu Province, ironically, after the extinction of the shogunate, the settlement of the territory and the conscription of peasant soldiers there were ordered by the former shogunate to be new. By changing his affiliation to the government, he functioned as a military force for the new government army in the Boshin War, did not take root in his territory, and even though he had the backing of the Tosa Domain, he became a feudal load without hesitation. On the other hand, on the side of the former territorial people, the fact that the feudal lord's indigenous lords at the time of the Meiji Restoration and their participation in Boshin War as peasant soldiers were strongly remembered in modern society after that, and continued to be documented for a long time. etc. have been clarified.

研究分野：日本史

キーワード：旗本 明治維新 戊辰戦争 土着 知行所 伊豆国 農兵

1. 研究開始当初の背景

維新後、新政府の命により駿河国・遠江国に移封された徳川家 = 静岡藩とその出身者について長く研究を進めてきた。しかし、同藩に隣接する伊豆国に、幕府倒壊後に旧幕府から知行所への土着を促され、その後朝臣となって徳川家臣を辞した旗本が存在したことについては関心が薄かった。同じ旧幕臣でありながら、旧幕時代から外交・陸海軍・洋学といった先進分野で能力を発揮し、廃藩後は明治政府の官僚・軍人・学者などとして活躍を続けた著名人が少なくない静岡藩士に対し、戊辰時に多くが徳川の臣列を離れ朝臣化した土着経験を持つ元旗本たちは、没落といってもよいその後の足取りをたどったからである。

しかし、旗本松下家領の名主をつとめた伊豆市牧之郷・飯田家文書の存在とその内容の豊富さを知り、維新後の旧幕臣について総体的に把握し、より客観的に評価するためには、独立した領主としての地位に固執し静岡藩士とならなかった者についても考察の範囲とすることで、「近代における旧幕臣」のもう一方の特質を見極めることができると判断した。

2. 研究の目的

維新时期における旗本研究の意義 明治維新、ひいては日本の近代化に果たした武士・士族の役割については、維新の元勳とされる人物はもとより、変革の原動力となった雄藩、ならなかった藩やその藩士層の集団としての分析など、それぞれのレベルで研究が進められ、成果が蓄積されている。

対象を武士身分の中でも最大多数を占めた幕臣(旗本・御家人)にしぼっても、近代化を推進した存在と近代化の中で没落していった存在とが併存し、その評価は二分される。旗本に関しては、幕府を支えた官僚としての研究、農村支配を行った領主としての研究という、両側面において進められてきたほか、幕末維新时期については、近代的陸海軍の士官・兵卒の供給面での軍制改革との関わり、幕府崩壊後の進路や知行地の喪失、家臣団の離散など身分としての解体などが問題とされ、近代化の先駆となった側面、近代化にとっての克服すべき対象という、両面に光が当てられた。そして、前者すなわち近代化にとってのプラス面に作用した存在として、身分は低いが能力が高かった洋学系の人材(主として御家人や陪臣出身)、後者すなわち近代化にとってのマイナス面を象徴する存在として、身分は高いが能力が低い者(主として高禄の旗本)といったとらえ方が一般化した。腐朽した旧体制の元凶として幕府を倒壊に導いた上、能力主義の時代というべき明治期には、旧大名 = 華族のような特権的地位を与えられないまま、国家から見放されて没落に追いやられ、個としては近代社会の中に沈潜していかざるをえなかったというイメージである。

旧幕臣研究のなかでの比較検討 本研究では、そのような研究動向と成果を前提にしつつ、知行地を持つ高禄の旗本に焦点をあて、彼らが近代化にとっての桎梏であり、幕末における幕府の改革にも明治の国家形成にも何ら寄与することなく、近代社会の進展とともに消えていったというイメージの再検証を行ってみたい。その際、領主としての旗本を支えた領民のうち、名主・割元をつとめたような豪農層との関係性を通じて、江戸に常住し、なおかつモザイク状に散らばる知行地しか持たない旗本が、広域の領国を持つ大名のように地域社会にとって不可欠の存在たりえたか否かについて着目し、領主である点においては対等だったはずの大名(藩)と対比させる。さらに、領主の地位を捨て徳川家に随従した元旗本や低い身分出身の洋学系旧幕臣などからなる静岡藩士をも比較検討の俎上に載せる。幕臣の中でも、領主という顔を持った群小の旗本の終焉を短期の土着経験とともに跡づけることは、新たに迎える近代社会の中で、武士によって担

われた封建制・身分制がどのように消滅・転化するのかを多面的に見定めることになるはずである。

3. 研究の方法

対象とする旗本 本研究のテーマとなる旗本土着は、幕府瓦解が前提だった。鳥羽・伏見敗戦後の慶応4年(1868)1月6日、旧幕府は伊豆国に所領を持つ旗本7名に対し、農兵取り立てのために知行所に土着することを命じ、葦山代官江川英武(太郎左衛門)とも協力し「一国一致堅実之守備」につとめるよう布達した(『続徳川実紀』)。これは新政府軍の江戸進撃を予想し、関東の防衛態勢を整えようとする動きだったが、その後、徳川慶喜の恭順姿勢に対応し、旗本に知行所土着を勧める理由は、同時期進められた旧幕臣への役金減額・暇乞い奨励などと同様、家臣団を離脱・自立させ、新政府に帰順させる方向へと誘導する目的に変化したようである(原口清『明治前期地方政治史研究 上』、1972年、塙書房、39~40頁)。すなわち、同月29日、近畿・関西地方に知行地を持つ旗本に対して、任意で知行所へ移住するよう布達したほか、2月7日には重ねて知行所への土着を促し、知行地のない者の場合は百姓から土地を買収・借用してその地へ土着することを許すといった指令を発している。

1月6日の土着指令を受けた7名の一人で、翌月、知行地である伊豆国田方郡牧之郷村(現伊豆市)に土着した旗本が伊豆・上総で3,000石を領した松下重光(加兵衛・嘉兵衛、1869年34歳没)である。家族や家臣とともに移住した松下は、寺院を宿所とし、指令にもとづき農兵の採用・訓練に取り組んだ。その後、「官軍」東征に際し新政府に帰順し、東海道三島宿の警衛などにあたり、5月の箱根戦争では新政府軍に加わって戦った。8月には朝臣として認められ本領安堵を受け、下大夫の身分を付与され、東京在住の朝臣たちの取りまとめ役たる支配触頭の一人に任命された。松下は、翌年12月に実施された禄制改革により知行所を上知され(旧領は葦山県に編入)禄米を支給されるだけの立場となり、身分的には単なる士族となったが、その領主を支え続けたのが牧之郷村の名主であり、また家臣の待遇を与えられていた豪農飯田家だった。

素材となる文書群 知行地の豪農の家に豊富に残された史料を活用することで、戊辰戦争時の政治的判断の背後にあるものも含め、維新前後における旗本の去就と領主・領民という両者の社会的関係性の変遷を把握する。維新時の当主飯田守年(儀助、1815~96)は、名主・領内三ヶ村取締・中小姓格・近習格などとして松下家の家政・財政に深く関与したのみならず、国学者・歌人として地方文人の顔を持っていた。国学の系譜上は、近隣の熊坂村(現伊豆市)の国学者竹村茂雄門下であり、平田篤胤ではなく本居宣長の学統に位置したが、松下が戊辰戦争時にとった恭順姿勢にはその勤王思想が影響したことが想定される。松下家では、明治31年(1898)勤王の事蹟を根拠に宮内大臣あてに授爵請願を出しているが、その動きについても飯田家が何らかの関与をした可能性がある。

飯田家には、多くが未整理で、これまで全面的に活用されることがない近世・近現代文書が膨大に残されており、それを通じて幕末維新时期を中心とした旗本の経済的・社会的な立脚基盤と、短期ではあったが村落への土着という特異な体験を中心とした政治的・文化的動向を詳らかにすることが可能となる。

以上から、本研究の特徴は、未整理・未活用の史料群を駆使し、戊辰時における旗本土着の意義を明らかにすること、その後にとった高禄旗本の足跡から領主制解体の実態を詳らかにすることにある。

4. 研究成果

近世から近代への移行期において、高禄の旗本という、領主としての性格を持った武士が、い

かにしてその地位・身分を喪失していったのか、戊辰戦争下での一時的な知行所への土着が、彼らにとっていかなる意味を有したのか、また領民の側に何を残したのかについて、具体的な史料を通して明らかにすることで、明治維新期の研究に資することができた。

また、研究に主として活用した資料（静岡県伊豆市牧之郷飯田家資料）については、翻刻を行ったほか、本研究に直接関係しない分も含め、伝来した近世・近代資料のほぼすべての整理・目録化を完了させ、書籍として刊行・配布することで、今後の保存・利用面での基礎づくりを行うことができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 樋口雄彦	4. 巻 46
2. 論文標題 駿河府中藩の地方役所と旗本陣屋の転用	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 静岡県近代史研究	6. 最初と最後の頁 24～41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 樋口雄彦	4. 巻 44
2. 論文標題 遊撃隊に加わり戊辰戦争を戦った駿府脱士	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 沼津市博物館紀要	6. 最初と最後の頁 1-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------